

第1回教育研究評議会記録

- I 日時 平成27年 4月16日(木) 14時00分～15時47分
II 場所 事務局棟5階 大会議室
III 出席者 平塚学長(議長)
窪田, 和泉, 後藤, 田村, 豊泉, 富山, 峯岸, 村上, 篠塚, 泉, 田中,
齋藤, 森谷, 横山, 花泉, 徳永の各評議員
陪席者 抱井監事, 工藤, 末松, 竹内, 小池の各副学長
欠席者 森田監事

議事に先立ち、学長からの提案により、副学長4名がオブザーバーとして出席することが了承された後、理事、監事、評議員、副学長から自己紹介があり、後藤理事から陪席の新任事務系幹部職員の紹介があった。

その後、本年度から議事次第に加え議事概要をホームページで公表することが確認された。

IV 議事概要

1 審議事項

(1) 学長選考会議委員の選出について

学長から、教育研究評議会において選出する学長選考会議委員に欠員が生じたため、補欠委員の選出(資料No.1)を行うことの説明の後、国立大学法人群馬大学教育研究評議会における国立大学法人群馬大学学長選考会議委員の選出に関する申合せの一部改正案(机上配付資料)の説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

引き続き、学長から、補欠委員の選出方法について説明があり、審議の結果、申合せ第1号委員は医学・医療系分野から推薦を受けた上で合議により選出することとし、また、同第4号委員は、投票により選出することとした。

第1号委員には医学・医療系分野から推薦のあった峯岸評議員が協議により選出された。その後、第4号委員について投票を行い、村上評議員が過半数を得て選出された。

(2) 教育研究国際化推進委員会規則の改正について

学長から、委員会を組織する各号に定める理事の担当変更に伴い、第1号委員として統合すること等を内容とする国立大学法人群馬大学教育研究国際化推進委員会規則の一部改正案(資料No.2)について説明があり、審議の結果、新旧条文の内容を整理し、次回改めて審議することとした。

(3) 名誉教授の称号授与について

学長から、群馬大学名誉教授称号授与規則の選考基準の説明の後、学長及び各評議員から、推薦のあった資格者13名(資料No.3)について説明があり、審議の結果、原案どおり名誉教授の称号を授与することを承認した。

2 報告事項

(1) 機構及び国際教育・研究センターの役職者について

学長から、大学教育・学生支援機構、研究・産学連携戦略推進機構、重粒子線医学推進機構及び国際教育・研究センターの役職者(資料No.5)について報告があった。

(2) 平成27年度諸会議日程について

学長から、平成27年度開催の諸会議日程(資料No.6)について報告があった。また、篠塚評議員から、教育研究評議会の開始時刻を早められないかとの意見があり、検討することとした。

- (3) 平成27年度入学試験実施状況について
窪田理事から、平成27年度学部入学試験の実施状況（資料No.7）について報告があり、実施結果は今後分析して報告することとした。
- (4) 平成27年度科学研究費助成事業の交付内定状況について
和泉理事から、平成27年度科学研究費助成事業の交付内定状況（速報値）（資料No.8）について報告があった。
また、学長から、科学研究費の交付状況は大学研究力のバロメーターともなるもので、引き続き採択率等の向上に向け尽力してほしいとの発言があった。
- (5) 科学研究費助成事業等の応募資格に関する取扱いの改正について
和泉理事から、国立大学法人群馬大学における科学研究費助成事業等の応募資格に関する取扱い及び同例外措置の一部改正（資料No.9）について報告があった。
- (6) 博士課程教育リーディングプログラム中間評価結果について
和泉理事から、博士課程教育リーディングプログラム中間評価結果（資料No.10）について報告があった。
- (7) テニュアトラック普及・定着事業の平成26年度中間評価結果について
和泉理事から、テニュアトラック普及・定着事業の平成26年度中間評価結果（資料No.11）について報告があった。
- (8) 欠員教員の後任補充について
学長から、医学系研究科，保健学研究科，生体調節研究所及び社会情報学部からそれぞれ申請のあった欠員教員の後任補充4件（資料No.12）について、役員会で承認したとの報告があった。
- (9) その他
- ① 学長から、4月7日に挙行了した平成27年度入学式の円滑な実施について謝辞があった。
 - ② 学長から、社会情報学部の改組案について、今後文部科学省と協議して計画を固めていくとの報告及び各学部等への協力要請があった。
また、富山評議員から、学部をあげて構想を取りまとめ、改組を実施したいとの発言があり、併せて各学部等へ支援要請があった。
 - ③ 学長から、文部科学省を訪問して附属病院医療事故問題への対応状況について説明を行い、同問題への迅速な対応に関して助言があったとの報告があった。
また、田村理事から、学長のリーダーシップの下、医療事故への対応を進めていくとの発言があった。

以 上